

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期あか村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県田川郡赤村

3 地域再生計画の区域

福岡県田川郡赤村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1985年（昭和60年）の3,987人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年（令和7年）には2,710人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計に準拠した将来推計によると、本村の総人口は今後も減少が続き、2070年（令和52年）には総人口が1,163人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985（昭和60年）年の872人をピークに減少し、2025年（令和7年）には292人となる一方、老年人口（65歳以上）は1985年（昭和60年）の593人から2025年（令和7年）には1,754人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1985年（昭和60年）の2,522人をピークに減少傾向にあり、2025年（令和7年）には1,153人となっている。

自然増減は、2022年（令和4年）において死亡数70人、出生数18人となり、死亡数が出生数を上回る自然減（▲52人）である。その減少幅は、1994年（平成6年）以降拡大縮小を繰り返しながら、ほぼ横ばいまたは拡大傾向で推移している。合計特殊出生率は、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）平均で「1.51」、2013年（平成25年）～2017年（平成29年）平均で「1.68」と高い数値を維持したまま推移している。

社会増減は、2021年（令和3年）時点で転出者149人、転入者119人の社会減

(▲30 人)、2022 年(令和 4 年)時点で転出者 70 人、転入者 80 人の社会増(+10 人)と年によっては社会増となる年もあるが、概ね「社会減」の傾向で推移している。このように、人口の減少は出生数の減少(自然減)や、転出者の増加(社会減)等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

こうした中、今後も持続的に発展していくために本村においては、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる村民の暮らしやすさを高め、“ひと”と“ひと”とが繋がることで安心感や賑わいを醸成するような施策を展開し、デジタルの力も活用しながら、ずっと住み続けたいと思えるむらづくりを目指していく。また、良質な自然環境や人と人のつながり、特色ある農業の展開など人々を引き付ける重要な要素を多分に保有しており、さらに、魅力ある地域資源・文化活動等は、次の時代につなぐ価値ある素材としての可能性を保有している。この地域特性を活かした「仕事づくり」をはじめ、事業所等の誘致など、地域資源やデジタル技術を活用し、生活の利便性を高めるとともに、多様な内外の人材を巻き込みながら社会課題解決に向けて、ウェルビーイングの向上を目標に掲げる。

これらの課題に対応するため、本村の 2060 年(令和 42 年)の人口が 2,000 人を下回らないことを目標に、これまでに引き続き、人口減少を抑制するための施策を推進し、地域経済縮小の回避、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化の確立を推進していく。なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 赤村に仕事をつくる
- ・基本目標 2 赤村への人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 魅力的な赤村をつくる

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業算出額（畜産含む）	8億7,000万	9億	基本目標 1
	新規就農者数	4人	5人	
	赤村特産物センターの売上（年間）	1億8,000万	2億	
	源じいの森入場者数	15.8万人	20万人	
	女性の就業者数（令和2年国勢調査）	593人	600人	
イ	体験観光プログラム数	4件	6件	基本目標 2
	SNS講座受講者数	17人	20人	
	分譲地販売数	4区画	9区画	
	奨学金制度利用者数	6人	6人	
ウ	親子のスキンシップ参加者数	28組	28組	基本目標 3
	食育、環境教育、自然体験のカリキュラム数	小学校7 中学校18	小学校7 中学校18	
エ	広域ネットワークの形成・活用	2	2	基本目標 4
	デマンドバスの利用者数	3,306人	3,400人	
	施設案内ボランティア数	4人	4人	
	防犯カメラ設置数	9箇所	必要に応じて 設置	
	景観計画の策定	—	策定	

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

あか村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 赤村に仕事をつくる事業

イ 赤村への人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 魅力的な赤村をつくる事業

② 事業の内容

ア 赤村に仕事をつくる事業

人口減少が進む中、地域産業の生産性向上や起業促進、事業者間連携、デジタル基盤整備を一体的に進めることで、地域経済の活性化を図る。
あわせて、若者・女性・外部人材など多様な人材の活躍を促し、新たな仕事づくりにつなげる。

【具体的な事業】

- ・ 農業の生産基盤の充実
- ・ 外貨獲得のための販売力強化
- ・ 六次産業化や観光での雇用創出
- ・ 女性の雇用の場づくり 等

イ 赤村への人の流れをつくる事業

人口減少・少子化が進む中、移住・定住の促進や都市部とのつながり強化により人の流れを創出する。テレワークなど新しい働き方やデジタル活用を進めるとともに、若年女性の流出抑制を図り、誰もが安心して働ける魅力的な就業環境を整備する。

【具体的な事業】

- ・ 情報発信によるファンづくり
- ・ 赤村の魅力を伝える仕掛け

- ・空き家ストック等の有効活用と住宅・宅地の整備
- ・若者の UI ターン支援の強化 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

出生数の減少や少子化が進む中、経済的不安や出会いの減少、仕事と子育ての両立の難しさなど複合的な要因に対応する必要がある。結婚・妊娠・出産・子育てを地域全体で支える体制を整え、ICT を活用した子育て支援の充実を図る

【具体的な事業】

- ・身近な子育て支援
- ・赤村らしい子育てや教育力の強化 等

エ 魅力的な赤村をつくる事業

人口構造の変化に対応し、本村の個性を活かした魅力ある地域づくりを進める。高齢者や障がい者、外国人など多様な住民の視点を大切にし、Well-being や持続可能性 (SDGs)、多様性 (Diversity) を重視しながら、住民の主体的な参加と協力を促す。

【具体的な事業】

- ・大学との連携・広域連携
- ・豊かな環境と安全・安心の確保 等

※なお、詳細は第3期あか村人口ビジョンデジタル田園都市構想総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度5月に外部有識者で構成する「あか村地方創生検証委員会」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

検証後、速やかに赤村公式ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで